

事業所における自己評価結果(公表)

討議年月日: 令和 6 年 3 月 28 日

公表: 令和 6 年 3 月 29 日

事業所名 はぐぼん藤が丘駅前

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	6		机を可動式にしており、広さは十分。一人一人のスペースを確保できている。支援内容により	
	2	職員の配置数は適切である	6		加算もとれる配置になっている。見学にも対応可能。	
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	5	1	「ただいまミッション」の掲示、トイレの補助台があり。男子トイレは和洋選択可能。エレベーターも有。	大きな段差はないが、バリアフリーにはなっていない。トイレに手すりがないので、要対応。今のところは問題はない。
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	6		毎日の清掃(床拭き)活動に合わせて物の位置など工夫している。	
業務改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	5		ブリーフィングを日々行って、記録している。日誌の記入。長期目標や週報の記入。	
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	5		アンケートの実施。送迎時のコミュニケーションを続けている。	
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	2	2	月の施策などで改善、公表は行っているが、会報はない。	保護者さまに確認していただけるよう、メール配信やHPの閲覧を促していく。
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	2	3		
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	6		管理者研修、スタッフ向けの支援研修、新人への月1の研修もある。	
適切な支援の提供	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	6		保護者の情報から作成。様子によっては作成しなすなどしている。	
	11	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	5			
	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	6		様子を聞き取りしたり、実際に確認して、支援内容を決定している。	
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	6			
	14	活動プログラムの立案をチームで行っている	3	2	チームで話し合い決定している。	立案は管理者からが多いので、スタッフからも発案していく。
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	6		季節に合わせたものなど行っている。	
	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	5		個別がメインだが、集団で行う機会も設けている。平日と土日日で大きく分けている。	
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	6		エリアでの朝礼も有り、事業所内では、課題の内容と順番の確認や担当など決めて行っている。	
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	5		ラインのグループで共有したり、報告を行って記載している。支援記録をつけている。	
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	6		日報、連絡帳がその役割は果たしている。	
20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	6				

関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	6		参加している。管理者が参加できない場合は、先に事業所で共有してから職員が参加する。	
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	3	3		今後は行っていきたい。部会でのつながりを生かしていく。
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	1	2	現状対応していない。	
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	1	2	現状対応していない。	協力医療機関へは定期的に訪問を行っていく。
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	3	2	保育園などの様子は送迎時に共有している。引継ぎ書を保護者経由でもらっている。	
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	4		入学予定の小学校にはあいさつ程度だが情報共有している。	
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	3	2		定期的に訪問を行っていく。
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	1	3	イベントの参加を2度行った。	同グループにアイン保育園があるので、今後も交流を行っていきたい。
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	5		名東区の部会には可能な限り参加している。	
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	6		連絡帳の記入、お迎え時の伝達、メールのやり取りを行っている。	
保護者への説明責任等	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	2	2	保護者からの相談には対応している。	保護者会を行うことで、横のつながりを強化、講演会なども行っていきたい。
	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	6		契約時に行っている。	
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	6		契約時に行っている。	
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	6		親身になって相談にのっている。メールでも行っている。	
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	2	3		保護者同士の連携を希望する方には、対応していく(保護者会、茶話会など)
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	6		アンケートなどで得た意見は職員間で共有、適切な対応を務めている。	
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	3	1	予定表を発行、随時メールでもお知らせしている。	
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	6		鍵のついた書庫で保管、厳重に管理している。	
	39	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	6			
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	1	3		地域住民とかかわれるような行事に参加したい(さくら祭りなど)

非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	4	1	緊急時の動きを壁に掲示、子どもたちも確認できるようにしている。	保護者への周知がまだ徹底できていないので、避難場所などについて定期的にメールで配信していく必要もある。
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	5		月に1度避難訓練を行っている。避難場所、経路の確認など。	
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	5		契約時に確認してる。	
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	3	1	保護者から聞き取りを徹底。対応が必要な場合は密に連携している。	食材を利用する前に、成分などを事業所で直接確認してもらうようにしているので、今後も継続している。
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	5		シートに記入、共有している。	
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	5		外部の研修、社内では委員会の設置、研修に参加している。	
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	4		契約時に説明、保護者様から了承を得ている。	

○この「事業所における自己評価結果(公表)」は、事業所全体で行った自己評価です。